

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 事業所番号 | 3490500091 |
| 法人名 | 社会福祉法人 たちばな福祉会 |
| 事業所名 | たちばな苑グループホーム |
| 所在地 (電話番号) | 広島県呉市倉橋町14948番地 (電 話) 0823-54-1516 |

| | | | |
|-------|-------------------|-------|------------|
| 評価機関名 | (社福)広島県社会福祉協議会 | | |
| 所在地 | 広島県広島市南区比治山本町12-2 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年3月13日 | 評価確定日 | 平成20年4月15日 |

【情報提供票より】(平成20年2月21日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | |
|-------|-----------|--------------------------|
| 開設年月日 | 平成19年4月1日 | |
| ユニット数 | 1 ユニット | 9人 |
| 職員数 | 12人 | 常勤 4人, 非常勤 8人, 常勤換算 5.8人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 建物形態 | <input type="radio"/> 併設/単独 | <input type="radio"/> 新築/改築 |
| 建物構造 | 鉄筋コンクリート造 地上2階建1階部分 | |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|-------------|----------------|----------|-----|
| 家賃(平均月額) | 60,000 円 | その他の経費(月額) | 26,500 円 | |
| 敷 金 | 有(円) | ○無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) ○無 | 有りの場合 償却の有無 | 有/無 | |
| 食材料費 | 朝食 | - 円 | 昼食 | - 円 |
| | 夕食 | - 円 | おやつ | |
| | 又は1日 1,380円 | | | |

(4) 利用者の概要(2月21日現在)

| | | | | | |
|-------|--------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 9人 | 男性 | 1人 | 女性 | 8人 |
| 要介護1 | 4人 | 要介護2 | 2人 | | |
| 要介護3 | 1人 | 要介護4 | 0人 | | |
| 要介護5 | 0人 | 要支援2 | 2人 | | |
| 年齢 | 平均 84歳 | 最低 | 73歳 | 最高 | 92歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-----------------------|
| 協力医療機関名 | 後藤病院, 済生会 呉病院, 四道歯科医院 |
|---------|-----------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

たちばな苑グループホームは、呉市倉橋町島しょ部の南東に位置しており、約1,500坪の広い敷地内には、特養、デイサービス等が併設され、利用者や地域のニーズに応じた多様なサービスが提供されている他、季節ごとに花を咲かせたり、実をつける美しい庭や野菜の畑などもあり、利用者の日々の暮らしに潤いと癒しをもたらしています。また、地域には理事長が運営する診療院があり、綿密な医療との連携により、利用者・家族の安心感が得られるよう支援されており、母体法人の30年間の歴史の中で培ってきた地域の人の信頼関係やつながり、永年のケアから導き出された経験、知識を基盤として、地域の福祉と医療に貢献されています。「福祉は愛なり、人なり、心なり」という苑長の思いを実現するため、職員が一丸となって利用者の生活を支援されており、調理、掃除、洗濯物たたみ、園芸、野菜づくり等、日々の暮らしの中で利用者の「得意なこと」「好きなこと」「できること」が発揮できる場面づくりに取り組まれています。このように利用者職員がお互いの「難しいこと」を補いあうことで、「介護される側」「介護する側」という立場に捉われない支えあ関係が築かれており、利用者のその人らしい暮らしを支援していこうとする職員の姿勢を、苑長が認め、評価することで、職員の意識改善、意欲向上やサービスの質向上につながっています。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-----------|---|
| 重点項目 ① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 第1回目の評価のため、特になし。 |
| 重点項目 ② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 自己評価の機会を自ら提供するサービスの振り返りの機会として捉えられており、サービスの質を向上するため、積極的に取り組まれています。また、日常的にも「Plan・Do・See」のサイクルを意識しながらサービスの検討が行われています。 |
| 重点項目 ③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 運営推進会議が、家族、地域住民、民生委員、老人クラブ、地域包括支援センター等、多数の参加を得て、定期的開催されており、様々な立場から積極的に意見交換が行われています。会議では、認知症について理解を深めるとともに、よりよいケアの実践に向けた検討が行われています。 |
| 重点項目 ④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) |
| | 家族の訪問時にそれぞれの思いの汲み取りに努めるとともに、併設施設の家族会を通して得られた意見・要望をホームの運営やケアの参考にするなど、家族の思いや声がサービスに反映できるよう取り組まれています。また、出された意見・要望については連絡簿に記録し、原因と対策について話し合いが行われており、家族の意見をサービスの質向上や運営につなげるしくみが整えられています。 |
| 重点項目 ④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | お祭り等の地域行事や老人クラブの会合に積極的に参加し、地域の人の交流を深められています。また、ホームで花を栽培し、地域のフラワーランドとして、地域の人が気軽に立ち寄り、憩いの場として活用できるよう工夫されており、ホームの持つ機能を地域に還元しながら、訪問しやすい雰囲気づくりに努められています。 |

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 「福祉は愛なり、人なり、心なり」という苑長の思いを実現するため、4つの具体的な理念を掲げ、職員が一丸となって利用者の生活を支援されています。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 毎日のミーティングや終業時を活用し、唱和を行うなど、理念の浸透に努められています。また、職員は自ら提供するサービスを振り返りながら、理念が日々のサービスに反映できるよう取り組まれています。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | お祭り等の地域行事や老人クラブの会合に積極的に参加し、地域の人との交流を深められています。また、ホームで花を栽培し、地域のフラワーランドとして、地域の人が気軽に立ち寄り、憩いの場として活用できるよう工夫されており、ホームの持つ機能を地域に還元しながら、訪問しやすい雰囲気づくりに努められています。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価の機会を自ら提供するサービスの振り返りの機会として捉えられており、サービスの質を向上するため、積極的に取り組まれています。また、日常的にも「Plan・Do・See」のサイクルを意識しながらサービスの検討が行われています。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議が、家族、地域住民、民生委員、老人クラブ、地域包括支援センター等、多数の参加を得て、定期的で開催されており、様々な立場から積極的に意見交換が行われています。会議では、認知症について理解を深めるとともに、よりよいケアの実践に向けた検討が行われています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 地域包括支援センターを通して、行政との連携に努められている他、市・支所と積極的に情報交換・共有を行いながら、サービスの質向上に協働して取り組まれています。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 毎月の請求書送付時に行事予定表を同封するとともに、利用者一人ひとりの生活の様子や心身状況について報告されています。また、報告の際には、担当職員から一ロメモを添えることで、家族とのコミュニケーションを深め、安心感が得られるよう取り組まれています。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族の訪問時にそれぞれの思いの汲みとりに努めるとともに、併設施設の家族会を通して得られた意見・要望をホームの運営やケアの参考にするなど、家族の思いや声がサービスに反映できるよう取り組まれています。また、出された意見・要望については連絡簿に記録し、原因と対策について話し合いが行われており、家族の意見をサービスの質向上や運営につなげるしくみが整えられています。 | | |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 環境の変化による利用者への影響に配慮し、法人内の異動が最小限に抑えられており、現在までに異動はありません。また、やむを得ず異動等が生じた場合には、利用者、家族、職員間で情報を共有することで、安心感が得られるよう配慮することとしています。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 外部研修に参加し、研修内容の理解や研修終了後の伝達学習に配慮されており、職員個々の学びをホーム全体のケアのスキルアップにつなげられています。また、職員の努力する姿勢を、苑長が認め、評価することで、職員の意識改善や意欲向上につながっており、働きながら学ぶ環境づくりに積極的に取り組まれています。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 外部研修等を通して、情報交換・共有に努められており、地域の同業者とのネットワークを通じたサービスの質向上に積極的に取り組まれています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじみながら家族等と相談しながら工夫している | 利用前に、見学の機会が設けられている他、希望に応じて体験利用を行っていただくなど、利用者・家族がホームの雰囲気になじみながら安心してサービスが開始できるよう取り組まれています。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 掃除、食事の準備・後片づけ等、日々の暮らしの中で利用者の「得意なこと」「できること」が発揮できる場面づくりに取り組まれており、利用者と職員がお互いの「難しいこと」を補いあうことで、「介護される側」「介護する側」という立場に捉われない支えあう関係が築かれています。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々のコミュニケーションの中で、利用者一人ひとりの生活歴やこれまで培ってきた経験や知識の把握に努めるとともに、それらがサービスに反映できるよう取り組まれています。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 利用者・家族の意向や一人ひとりの性格、生活歴、趣味等を踏まえたうえで、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画が作成されています。 | | |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | アセスメントを十分に行い、利用者の状況の変化に応じた介護計画の見直しにつながられています。また、必要に応じて医師と連携を図りながら、利用者の満足感が得られるサービスが提供できるよう取り組まれています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 併設する特養やデイサービス事業所のレクリエーションに参加するなど、併設事業所の持つ機能を活かしながら、利用者の希望に応じた柔軟な支援に取り組まれています。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者・家族の説明と同意を得たうえで、ホームの医師をかかりつけ医とされており、家族と綿密な連携を図りながら、利用者の健康管理が徹底されています。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 現在、対象となる利用者はおられません。必要に応じて、家族や医師、看護師と相談、連携が図れるよう体制が整えられており、利用者・家族の安心感が得られるよう配慮されています。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 契約時に個人情報の使用について同意が得られている他、記録等の個人情報については、鍵のかかるロッカーに保管するなど、個人情報の保護に細心の注意が払われています。また、排泄や入浴時の利用者の羞恥心に配慮し、一人ひとりの尊厳を大切にケアに努めるなど、日々のサービス提供においてもプライバシー保護の徹底に取り組まれています。 | | |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者の体調等に応じて食事時間を変更するなど、利用者一人ひとりのペースにあわせた暮らしの支援に取り組まれています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備、後片づけを利用者と職員が一緒に行い、食事の作業を通じたコミュニケーションを大切にされており、利用者にとって食事が楽しみごととなるよう取り組まれています。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 利用者一人ひとりの心身状況の把握に努められており、体調に応じて入浴時間を変更するなどにより、安全な入浴が行えるよう取り組まれています。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 調理、掃除、洗濯物たたみ、園芸、野菜づくり等、利用者の「得意なこと」や「好きなこと」が日々の暮らしの中で発揮できるよう場面づくり、役割づくりに取り組まれており、「できること」が生活に活かされることで、生きがいづくりや気晴らしの支援につながっています。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 買い物や海・山への散歩など積極的に外出支援に取り組まれており、自然の風や光に触れることで、利用者の五感の刺激や気分転換につながるよう取り組まれています。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 出入り口の音に注意が払われており、職員の見守りを徹底し、利用者の安全に配慮しながら、鍵をかけないケアに取り組まれています。 | | |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防署の指導のもと、防災避難訓練が2か月ごとに実施されています。また、年に1回行われる夜間訓練に地域の消防団に参加してもらうなど、万一の場合に、地域の人々の協力が得られるような体制づくりがすすめられています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 一人ひとりの水分摂取量の把握に努めるとともに、1日を通じて必要な水分が確保できるよう声かけ等の工夫が行われています。また、食事の進まない利用者には、体調に応じて、嗜好等に配慮した食事を提供するなど、無理なく必要な栄養や水分が確保できるよう取り組まれています。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関前やホーム内に季節の花を飾り、利用者が季節感を感じられるよう工夫するとともに、ホーム全体の色を茶系で統一し、なじみのある自宅と同様な落ちついた雰囲気でも過ごせるよう環境づくりがすすめられています。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 日当りに配慮し、広さが十分に確保された居室には、利用者一人ひとりの使い慣れたものが持ち込まれており、自宅と同様な環境で、心地よく生活できるよう配慮されています。 | | |

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 たちばな苑 グループホーム

評価年月日 平成20年 2月 20日

記入年月日 平成20年 2月 21日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 主任介護職員 氏名 高谷 千鶴

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

| | | | | |
|---|--|-------------------------------|--|--|
| 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。 | たちばな福祉会全体としての理念がある。 | | |
| 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。 | 実践に向けて進むように心がけている。 | | |
| 3 | ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。 | 玄関に掲示し、来訪者・面会者にみただけするようにしている。 | | |

2 地域との支えあい

| | | | | |
|---|--|--|--|-------------------|
| 4 | ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。 | 散歩等のとき、隣接する診療所に通われている方々への挨拶、声かけ、雰囲気作りに気を配っている。 | | |
| 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。 | お祭りや地域の行事、併設特養の行事に参加している。 | | 併設デイサービスへの参加をしたい。 |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------|--|--|--------------------|--|
| 6 | ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。 | 施設見学のと、必ずグループホームの見学を取り入れ、地域の高齢者の理解を深めて頂けるよう努力している。 | | |
| 3 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | |
| 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。 | | | 自己評価及び外部評価を活用していきたい。 |
| 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。 | 職員が運営推進会議の資料をいつでも見れるようにしている。 | ○ | 運営推進会議の資料を基にその時の意見を実現できるよう、ケアが単調にならないよう取り組みを考える。 |
| 9 | ○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。 | 地域的な事情から包括支援センターと連携を取れるようにしている | | |
| 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。 | 併設特養の勉強会に参加し、活用できるよう備えている。 | | 外部研修にも参加し習得し活用できるように準備したい |
| 11 | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。 | 併設特養の勉強会や苑外の外部研修に参加している。(外部研修に全職員が参加できていない。) | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|

4 理念を実践するための体制

| | | | | |
|----|--|---|---|--------------------|
| 12 | ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。 | 契約時、契約内容を十分に時間をかけ説明し、すべての質問に分かりやすく丁寧に対応している。 | | |
| 13 | ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。 | 意見箱の設置。 | | 利用者に対して常に傾聴の姿勢を持つ。 |
| 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。 | 毎月、定期的に行事予定表及び個別の心身状況の記録等を送付し、必要に応じて随時連絡を取っている。 | | |
| 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。 | 併設施設の家族会、家族の面会時に意見を聞き苦情対応シートで対応できる体制を整えている。 | ○ | アンケートの実施。 |
| 16 | ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。 | 職員会議やミーティングを行っている。 | | 内容の充実。 |
| 17 | ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。 | 利用者や家族に合わせて、勤務の調整ができる体制づくりをしている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------|---|------------------------------------|--------------------|---------------------------------|
| 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。 | 法人内の異動も少なくし、離職者の補充以外は最小限にしている。 | | |
| 5 人材の育成と支援 | | | | |
| 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。 | 年間計画に基づき研修会の参加を促進している。 | | 資格取得の促進。 |
| 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。 | 研修会に参加し、情報交換や取り組みについて話し合うようにしている。 | | |
| 21 | ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。 | 併設施設との福利厚生に参加している。 | | |
| 22 | ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。 | 自己評価及び他者評価により、適切な管理、把握に努めている。 | | 業務改善の検討及び人事考課制の導入。 |
| II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | |
| 1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | |
| 23 | ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。 | 事前面接により家族及び利用者の意向をよく聞き、実態把握に努めている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------|--|---|--------------------|---------------------------------|
| 24 | ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。 | 初回面接時、家族からの質問等に対し丁寧に説明し、意見 要望も必ず伺う。 | | できるだけ対応していけるように努める。 |
| 25 | ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。 | ご利用者にとって、まず何が必要か？サービスの優先順位を検討し支援を行っている | | |
| 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。 | 入所される前には、家族と共に見学にきてもらい希望があれば体験して頂いている | | |
| 2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | |
| 27 | ○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 掃除、食事の準備・片付け等の家事を一緒に行っている。また特技があれば生活の中で生活の中で活用できるよう配慮している | | |
| 28 | ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。 | 連絡を取り合い、相談・報告を適時行っている。 | | |
| 29 | ○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。 | 両者の話を聞き、お互いの誤解を生まないように気を配るよう心がけている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|---|--|--------------------|---------------------------------|
| 30 | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。 | 併設特養の行事、クラブ、生き甲斐活動、地域の祭り等に参加している。 | | |
| 31 | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。 | 常に利用者の言動行動に気を配り、良好な仲間づくりを心がけ、ミーティングや会議を持ち検討し取り組んでいる。 | | |
| 32 | ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。 | たちばな福祉会の広報誌を発刊ごとに送付している。 | | |

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

| | | | | |
|----|---|--|--|--|
| 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。 | 利用者の生活暦、対話を密に取り、本人の意向に添えるよう話し合いを持っている。 | | |
| 34 | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。 | 利用者個人ごとのケースブックに記録している。 | | |
| 35 | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。 | 随時、ケース記録ノートや日誌に記録するようにしている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

| | | | | |
|----|--|---|--|----------------------------|
| 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。 | 家族や本人の意向、本人の性格、生活歴、趣味などを含めた計画を立てている。 | | 随時、変更が容易にできる体制がある。 |
| 37 | ○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。 | 見直しの必要に合わせて行っている。(アセスメントを行い、計画を作成している。) | | 本人や家族の意向をできるだけ取り入れるようにしたい。 |
| 38 | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。 | 日誌やケースブックに記録し、検討しながら介護計画を見直している。 | | |

3 多機能性を活かした柔軟な支援

| | | | | |
|----|--|-----------------------------------|--|--|
| 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。 | 本人の希望に応じ、併設特養のレクリエーションや行事に参加している。 | | |
|----|--|-----------------------------------|--|--|

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

| | | | | |
|----|---|-------------------------------|--|-----------------------|
| 40 | ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。 | 定期的な地域の防火訓練などで安全に見守る体制を作っている。 | | 地域のサロンやボランティアの協力を得たい。 |
|----|---|-------------------------------|--|-----------------------|

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|---|--|--------------------|---------------------------------|
| 41 | ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。 | 本人、家族の意向を聴き、要望に応じ、他ケアマネ、サービス事業所と連携をとれる体制を整えている。 | | 必要性に応じ対応していきたい。 |
| 42 | ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。 | 同一法人の地域相談センターと連携を取り必要に応じて、地域包括支援センターと協働できる体制がある。 | | |
| 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。 | 家族の希望や本人の納得を得ながら行っている。 | | |
| 44 | ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。 | 毎週、定期的に医師が往診されている。 | | |
| 45 | ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。 | 併設特養の看護師やかかりつけ医の看護師がかけつけられる体制がある。 | | |
| 46 | ○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。 | 入院したときには、お見舞いや病院に連絡し情報交換を行っている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|---|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|
| 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。 | 家族やかかりつけ医及び看護師との連携がとれる体制がある。 | | |
| 48 | ○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。 | 特にかかりつけの医師との連携を密に取っている。 | | |
| 49 | ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。 | | | |

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

| | | | | |
|----|---|---|--|-----------------------------------|
| 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。 | 個人のプライバシーに関することは個別に行っている。ケースブック等は施錠のできる保管庫に納めている。 | | |
| 51 | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。 | 選択しやすい話しかけを心がけている。 | | 全職員が利用者の自己決定がしやすくなる話しかけの習得の徹底を図る。 |
| 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。 | 個々のペースに合った対応を心がけている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

| | | | | |
|----|--|---|--|--|
| 53 | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。 | 希望者には、行きつけの理美容院に行ってもらう。日々の身だしなみは、職員が気を配るようにしている。 | | |
| 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。 | 食事の準備、片付けを職員と一緒にしている。 | | |
| 55 | ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。 | 月に一度のショッピングと月に二度の併設特養で行われる売店に行かれ、買い物を楽しんで頂いている。 | | |
| 56 | ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。 | 排泄記録を取り、排泄間隔を把握することにより、トイレ誘導の話しかけをしている。便秘等により不穏状態にならないよう、気をつけている。 | | |
| 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。 | 入浴日を決めている為、毎日入浴ができないが、入浴日の入浴時間であれば、順番を決めず利用者のペースで入浴を行っている。 | | |
| 58 | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。 | 利用者のペースで行われている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|
|----|----|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

| | | | | |
|----|--|--|--|-----------------------|
| 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | 調理、掃除、洗濯、洗濯たたみ、園芸、散歩、生き甲斐活動等を行っている。 | | |
| 60 | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。 | それぞれの利用者に合わせて、金銭の出入りを支援している。 | | |
| 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。 | ショッピングや売店、行事、散歩等に参加してもらい、家族には一緒に外出して頂けるよう、働きかけをしている。 | | |
| 62 | ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。 | 併設特養やデイサービス行事のドライブの参加や家族との外出の働きかけを行っている。 | | 全員が参加して頂けるような企画を立てたい。 |
| 63 | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。 | 公衆電話を設置し、いつでも電話ができるようにしている。 | | |
| 64 | ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。 | 面会時間をもうけず、いつでも面会できるようにしている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|--|---|--------------------|---------------------------------|
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | |
| 65 | ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 外部研修会や併設特養が行っている勉強会に参加し、全員が身体拘束禁止の意識を高めている。 | | |
| 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。 | 安心、安全保持が図れない時以外は、鍵をかけないようにしている。 | | |
| 67 | ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。 | 所在確認を定期的に行い、安全を確認している。 | | |
| 68 | ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。 | 物品の有無をいつでも確認できるように、決められた数と決められた物品にしている。また、手の届かないところ、見えないところに保管している。 | | |
| 69 | ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。 | ヒヤリ・ハット、報告書等を事例として、ミーティングの議題に上げている。毎日、防火の標語を唱和している | | 安全保持により、自立のさまたげにならないようにしていきたい。 |
| 70 | ○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。 | 全職員が併設施設の勉強会に参加し、急変や事故に備えている。 何か起きれば、随時 全職員を集め知識・技術の習得に努めている。 | | 応急処置、応急対応のマニュアルを作成している。 |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------|---|--|---------------------|----------------------------------|
| 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。 | 消防署の指導のもと、併設施設との合同防災避難訓練を行っている。年一度の夜間訓練では地域消防団にも参加してもらい合同訓練を行っている。 | | |
| 72 | ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。 | 随時、家族に連絡するようにしている。また、家族会においても話をしている。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | |
| 73 | ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。 | 少しでも異変があればバイタル測定をし、医師に報告し受診して頂き、日誌や個人ケースブックに記録し、家族に連絡することにより情報の共有を図っている。 | | |
| 74 | ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。 | 医師の指示・説明を記録し職員全員が共有している。症状の変化等については、看護部門との連携を取っている。 | | |
| 75 | ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。 | 利用者ごとの個別摂取量に注意しながら、散歩や体操の声かけをし運動不足解消に努めている。医師の指示により服薬も行っている。 | | |
| 76 | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。 | 毎食後の歯みがきは奨励し、口腔内清掃の支援に努めている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---|--|---|--------------------|---------------------------------|
| 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。 | 体調を崩された時や食欲の進まない時には好物や食べたい物を聞き提供することになっている。定時以外の水分補給の話しかけや水分摂取量の少ない利用者へは随時、提供している | | |
| 78 | ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等) | 感染予防マニュアルを準備し、併設施設の勉強会に参加し対応できるよう努めている。 | | マニュアルの理解と徹底を継続させる。 |
| 79 | ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。 | 食器洗い乾燥機を使用。 食材は併設施設の調理室より提供を受け、台所周りは毎食後、清掃している。 | | |
| 2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり | | | | |
| 80 | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。 | 利用者や家族等が散歩したり外出しやすくなるよう、施設周辺の歩道を歩行しやすいよう、舗装整備している。 | | |
| 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | 玄関前には季節の行事飾り、季節の花を植え、施設内にも花を飾り適度な保温と静かな環境づくりに努めている。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|--|---|--------------------|---|
| 82 | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。 | 昼の間や食堂は、常に開放している。利用者の同意があれば、個々の部屋への訪室・訪問についても自由としている。 | | |
| 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | 入所時に、できるだけ本人の使い慣れたものを持参してもらい、日々生活に必要なものがあれば家族に相談している。 | | |
| 84 | ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。 | 換気、空調、温度調節を常に行い、個別には衣服の着用で対応している。 | | |
| (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | | |
| 85 | ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。 | 個々の身体機能に合わせて物品等の配置を考え、移動等に留意している。 | ○ | 下肢機能の維持に努めたい。 |
| 86 | ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。 | 個別対応に気を付け配慮している | | |
| 87 | ○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。 | 畑や庭の園芸作業及び、海と山に囲まれた環境の中、自由に散歩して頂いている。 | | 収穫のできる作物を増やすことにより利用者全員が一緒に共有できる時間を増やしていきたい。 |